

福岡市の環境に関するトピック

- 1 温暖化対策、脱炭素社会
- 2 ごみ減量対策、循環型社会
- 3 生物多様性

1 温暖化対策、脱炭素社会

1. 福岡市地球温暖化対策実行計画

(1) 計画改定の趣旨

福岡市では、2016（平成28）年12月に、第四次となる「福岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、「低炭素のまちづくり」に向けて取り組んできましたが、近年の猛暑や豪雨などの気象災害の激甚化、パリ協定を契機とした国内外の脱炭素の潮流を踏まえ、「脱炭素社会の実現」に向けた取組みを積極的に推進するため、2022（令和4）年8月、「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定を行いました。

(2) めざす姿

カーボンニュートラルを実装した都市をめざして

【チャレンジ目標】2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ

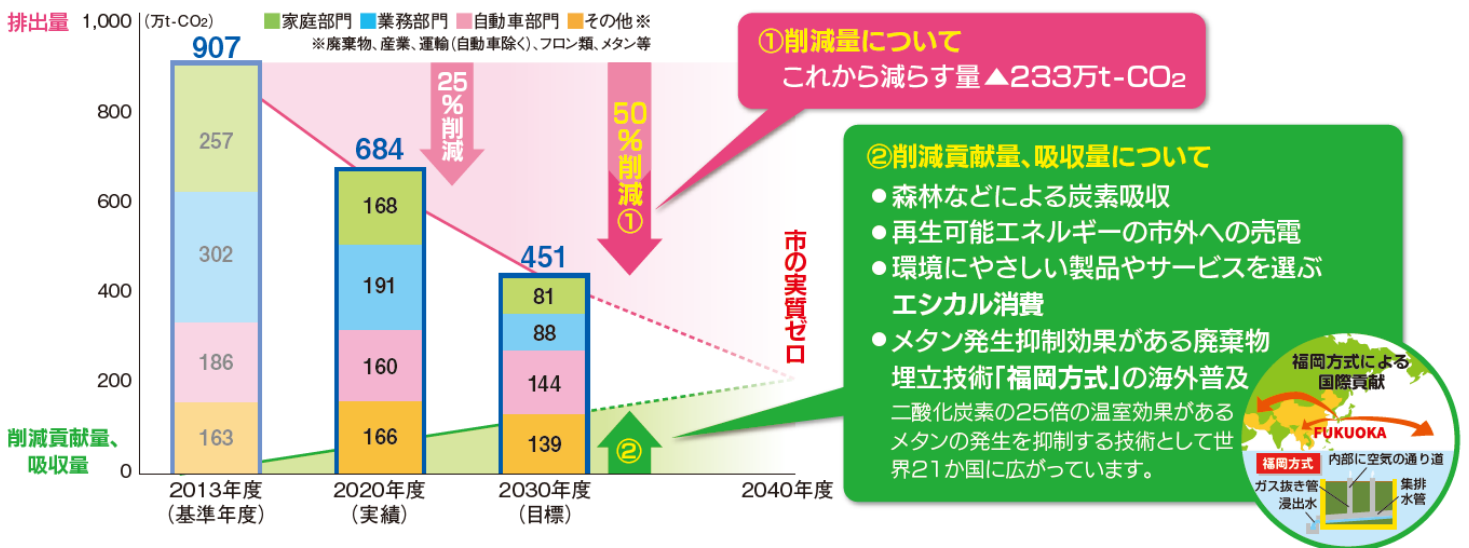
(3) 2030年度の目標

目標① 市域の温室効果ガス排出量：**50%削減**

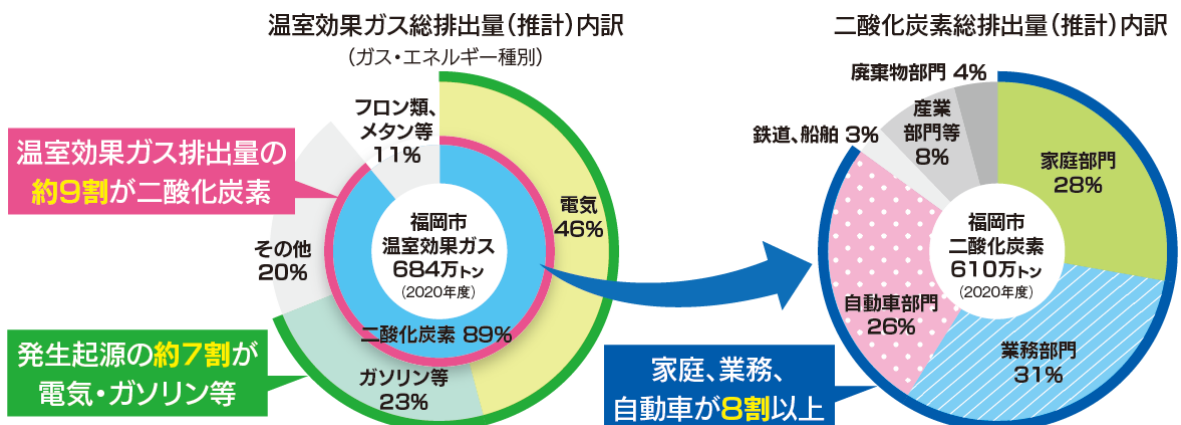
目標② 市外への温室効果ガス削減貢献量、吸収量：**100万t-CO₂**

※基準年度:2013年度 計画期間:2022~2030年度

※対象とする温室効果ガス:地球温暖化対策推進法第2条第3項に規定されている7種類



【参考】福岡市域の温室効果ガスの排出状況 (2020年度)



1 温暖化対策、脱炭素社会

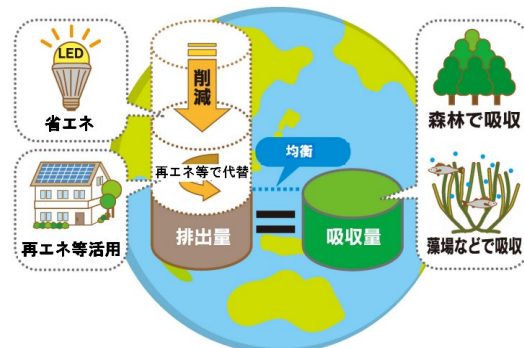
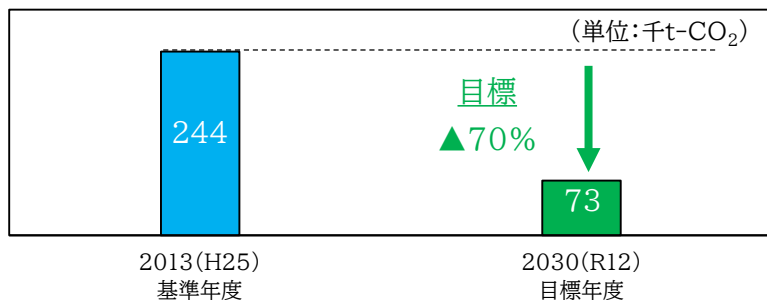
2. 福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画

(1) 計画策定の趣旨

「脱炭素」へと向かって温暖化対策を総合的・計画的に推進し、「カーボンニュートラルを実装した都市」をめざすうえでは、福岡市役所自らの事務・事業においても、取組みを強化していく必要があるため、2022（令和4）年3月に「福岡市役所 地球温暖化対策率先実行計画」を策定しました。

(2) 計画の目標

「2030(令和12)年度にエネルギー起源CO₂排出量を
70%削減(2013年度比)」



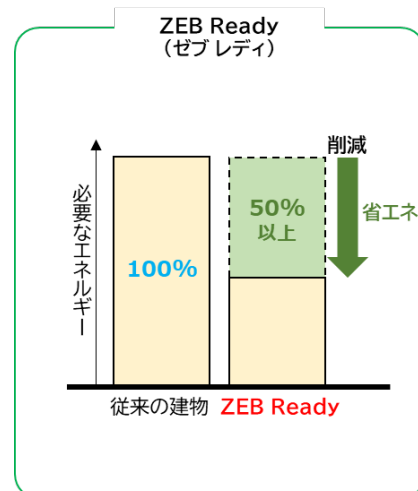
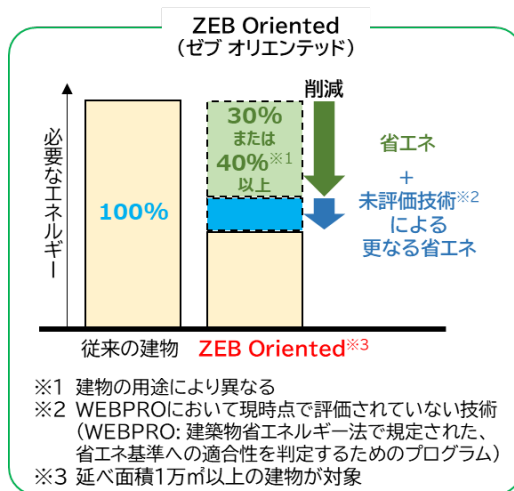
カーボンニュートラルのイメージ

(3) 目標達成のための主な取り組み内容

① 市有施設の省エネ性能の向上 (ZEB化※):

・今後予定する新築建築物については、原則、**ZEB Oriented**相当以上の性能とし、学校施設、庁舎、福祉施設については、原則**ZEB Ready**相当以上となることをめざします。

※Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物



ZEBの定義 (ZEB Oriented、ZEB Ready) 出典:環境省HPより作成

② 再生可能エネルギーの利用推進:

・自家消費を主目的とした太陽光発電設備を導入・拡大し、2030(令和12)年度までに、設置可能な施設等の約**50%以上に設置**します。
・市役所業務で調達する電力を、**再エネ由来電力に切り替**えていきます。



太陽光発電設備の設置イメージ

③ 庁用車の脱ガソリン車への切替:

・新規導入または更新時には、**電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の優先的な導入**を検討し、脱ガソリン車への切替を進めます。



燃料電池自動車水素ステーション

1 温暖化対策、脱炭素社会

3. 市の取組み

福岡市では、脱炭素社会の実現に向けて各種取組みを実施しています。



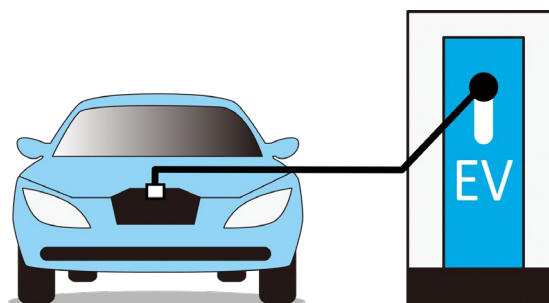
■ECOチャレンジ応援事業

「ECOチャレンジ応援事業」という脱炭素行動を応援する取組みを行っています。環境に配慮したエシカル消費、省エネ家電の購入、再生可能エネルギー由来電力の購入等のエコアクションに取り組んだ方へ、交通系ICカードのポイントを付与しています。



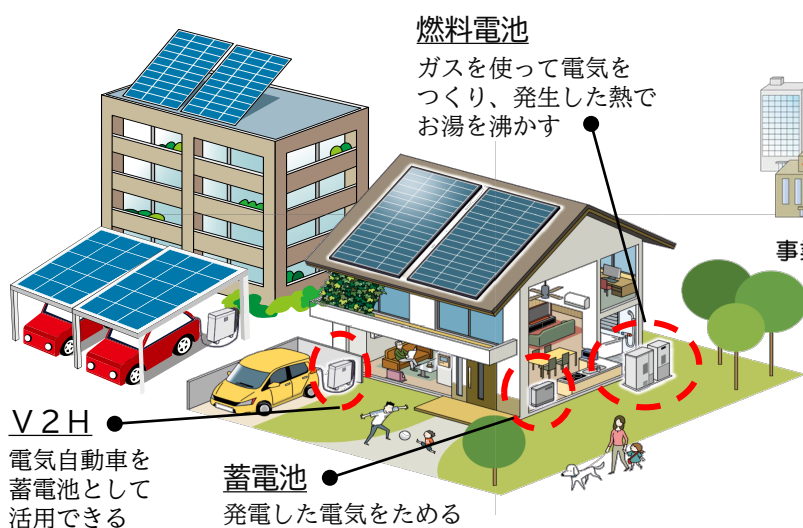
■次世代自動車の普及促進

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入経費や、急速充電設備設置経費の一部を助成しています。



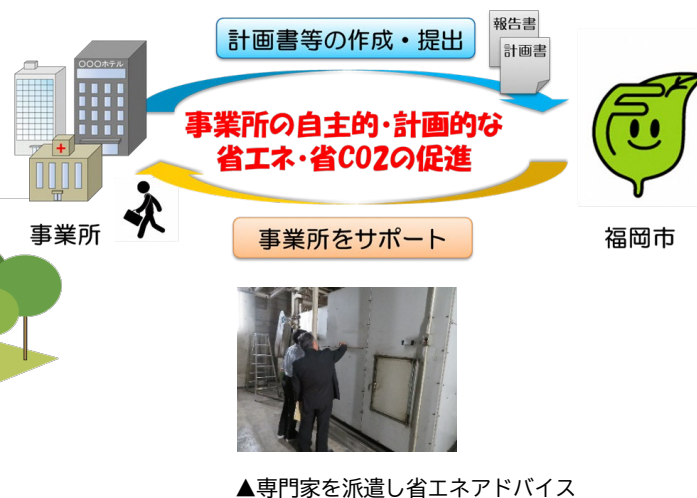
■住宅用エネルギーシステム導入促進事業

再生可能エネルギーを活用したり、省エネルギーにつながる設備を設置する際の費用の一部を助成しています。



■事業所省エネ計画書制度

省エネ計画書を提出した事業所に対し、市がアドバイザー派遣等の支援を行うことで事業所の省エネ・省CO2を促進しています。



■メガソーラー発電の導入

市有施設において、リース方式、土地貸し方式により大規模太陽光発電を導入しています。

施設	発電開始	発電出力
大原メガソーラー発電所（埋立場内）	2013年2月	1,000kW
蒲田メガソーラー発電所（埋立場内）	2014年3月	1,000kW
青果市場「ベジフルスタジアム」	2016年2月	1,000kW
水処理センター（西部・新西部）	2016年4月	2,320kW
蒲田第2メガソーラー発電所（埋立場内）	2019年11月	1,199kW



2 ごみ減量対策、循環型社会

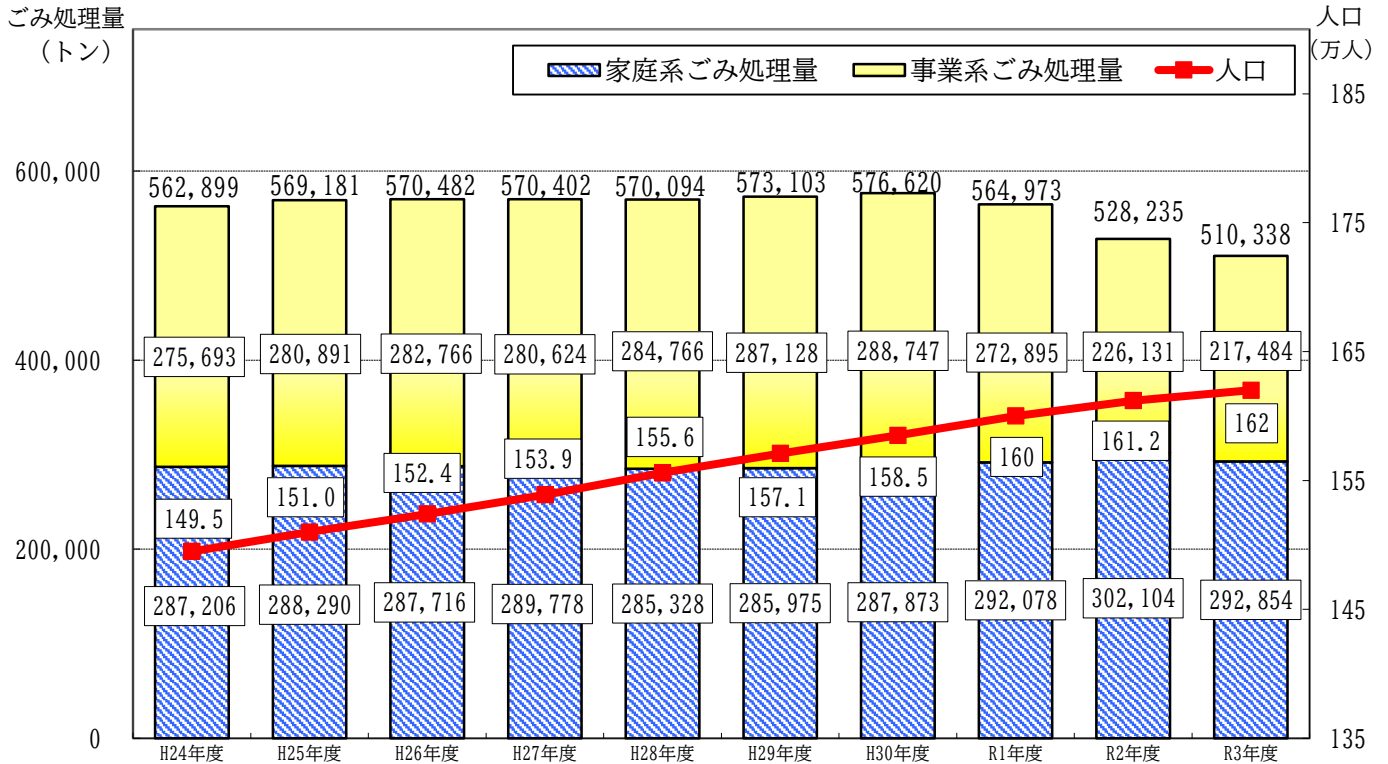
福岡市の廃棄物部門における二酸化炭素排出量は年間約24万t-CO₂（2020（令和2）年度時点）で、全体の約4%を占めています。

その内訳は家庭や事業所から出された化石燃料由来のプラスチックごみ等の焼却に伴うものとなっており、福岡市では、発生抑制と再使用の2Rに重点を置いた、3Rの取組みを推進しています。

1. ごみ処理の状況

(1) ごみ処理量の推移

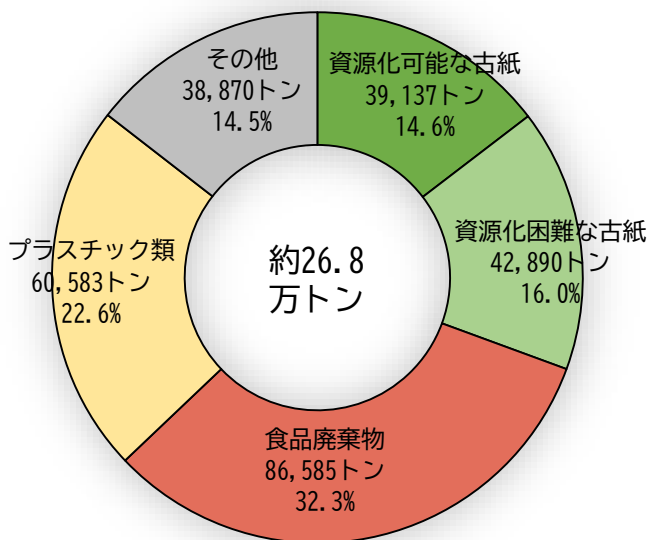
福岡市の人口は増えていますが、ごみ処理量については、新型コロナウイルス感染症の影響や、事業系古紙の分別義務化の効果などもあり、ここ数年、減少傾向が続いています。



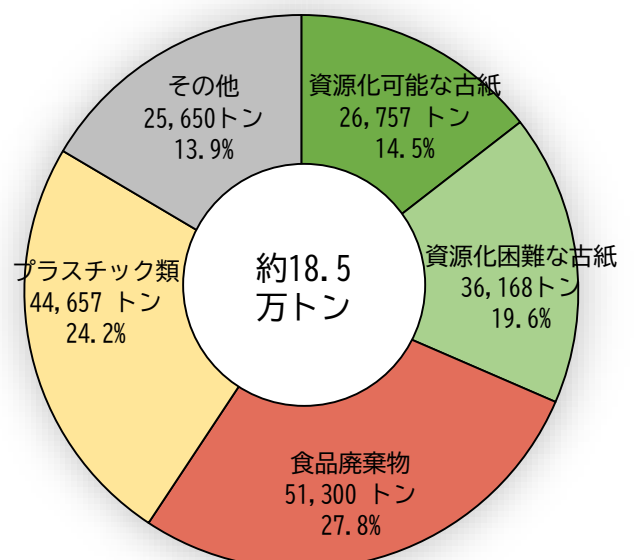
(2) 可燃ごみの組成分析

可燃ごみのうち、古紙・食品廃棄物・プラスチックごみが多くを占めています。

家庭系可燃ごみ組成（令和3年度）



事業系可燃ごみ組成（令和3年度）



2 ごみ減量対策、循環型社会

2. プラスチックごみ対策

(1)「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行

令和4年4月に施行されたこの法律は、海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題等への対応を契機に、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっていることを踏まえ、あらゆる主体においてプラスチック資源循環等の取組みを促進することを目的としています。

プラスチックごみの発生抑制や代替素材転換等の取組みは、プラスチックごみの減量だけでなく、化石由来資源の使用削減や、プラスチックごみ焼却に伴うCO2の削減により、脱炭素社会の実現にもつながるものです。

(2)市の取組み

①プラスチック製品回収モデル事業

令和4年5月から区役所・市民センター等9か所の公共施設の資源物回収ボックスにおいて、「プラスチック製品回収モデル事業」を実施しており、プラスチックの効果的なリサイクル体制の構築に向けた課題検証を進めています。

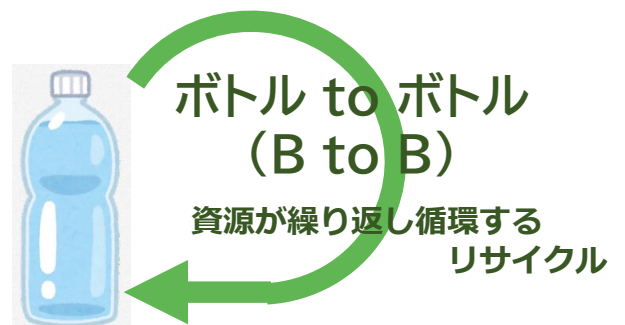


②ボトルtoボトル(BtoB)リサイクル

ボトルtoボトルリサイクルとは、使用済みのペットボトルを原料として、新たなペットボトルを製造するリサイクル手法です。

使用済みペットボトルを繰り返しリサイクルすることで、ペットボトルの製造工程における化石由来資源の使用削減効果が大きいとされています。

福岡市においても、効果的な資源循環を目指し、令和4年度から市内の家庭から回収したペットボトルの約半分をボトルtoボトルリサイクルする取組みを試行的に実施しています。



3 生物多様性

1. 生物多様性について



(1) 生物多様性とは

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは 40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、動物や植物、昆虫、魚類など、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的に、間接的に支えあって生きています。

(2) 生物多様性の恵み

私たちは生物多様性がもたらす自然の恵みから食べ物やエネルギー、衣類、薬の原料などを受けとっています。また、森は二酸化炭素を吸収し、酸素をつくり、災害から人間を守ってくれています。



自然のめぐみ
(環境省生物多様性
ウェブサイトより引用)

(3) 生物多様性に迫る危機

生物多様性から得られる多くの恵みに依存した経済活動、社会活動を行っていますが、生物多様性は人間の暮らしの影響により失われつつあります。

【生物多様性に関する問題を引き起こす原因】

■開発

道路や住宅などを作るために生きものすみかが壊されています。



■管理不足

雑木林などの管理不足や利用されなくなった農地の増加などによりニホンジカなどが増え、自然に悪影響が出ています。



■外来種

人間によって持ち込まれた生きもの(外来種)がもともといた生きもの(在来種)を食べたり、すみかを奪ったりしています。



■地球環境の変化

人間の生活が原因の地球温暖化などにより生きものが危機にさらされています。



3 生物多様性

2. 国内外の動き

2022年12月にカナダ・モントリオールで、「生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）」の第二部が開催され、2010年にCOP10で採択された「愛知目標」に代わる、生物多様性の新たな世界目標として、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

枠組では、2050年までの「自然と共生する世界」の実現に向け、生物多様性を回復軌道に乗せるための行動を各国が2030年までに取ることとし、陸域と海域の少なくとも30%以上を保全する「30by30目標」や、ビジネスにおける生物多様性への影響評価・情報公開を促進することなど、23項目の2030年ターゲットが掲げられています。

3. 市の取組み

(1) 「生物多様性ふくおか戦略」について

100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市「ふくおか」を目標として、多様な生きものとその生息地である自然環境の保全・再生・育成に取り組んでいます。

(2) 主な取組み

福岡市では、市民や事業者、団体の皆さまとともに、生物多様性の保全に向けた取組みを推進しています。

【地域での取組み】

■ふくおかレンジャーの育成

自然の大切さ、楽しみ方を伝えていく人材となる『ふくおかレンジャー』の育成に取り組んでいます。



地域の身近な公園での樹木観察
(ふくおかレンジャーによる企画・運営)

【森での取組み】

■森の恵み体験活動

NP0団体等と共働し、森の機能・特徴を学び、恵みを体験する活動を実施しています。



水源林ボランティアとの共働による間伐体験

【海での取組み】

■里海保全再生活動

地域住民や大学等と共働して、カブトガニの保全活動や環境学習などを実施しています。

■干潟の生きもの調査

市民や学生と共働して干潟生物調査を実施しています。



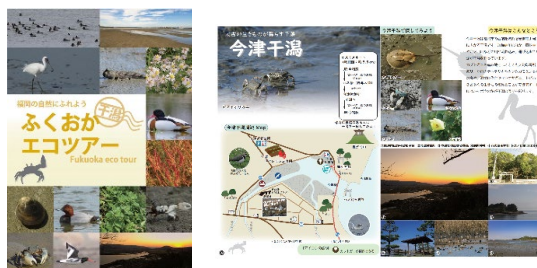
干潟での生きもの探し



カブトガニ

ふくおかエコツアーパンフレット

福岡市の身近な自然や生きものの魅力を楽しめるコースやスポットなどを紹介しています。(Vol.1と2、海編・干潟編の4冊があります)



福岡市の環境施策

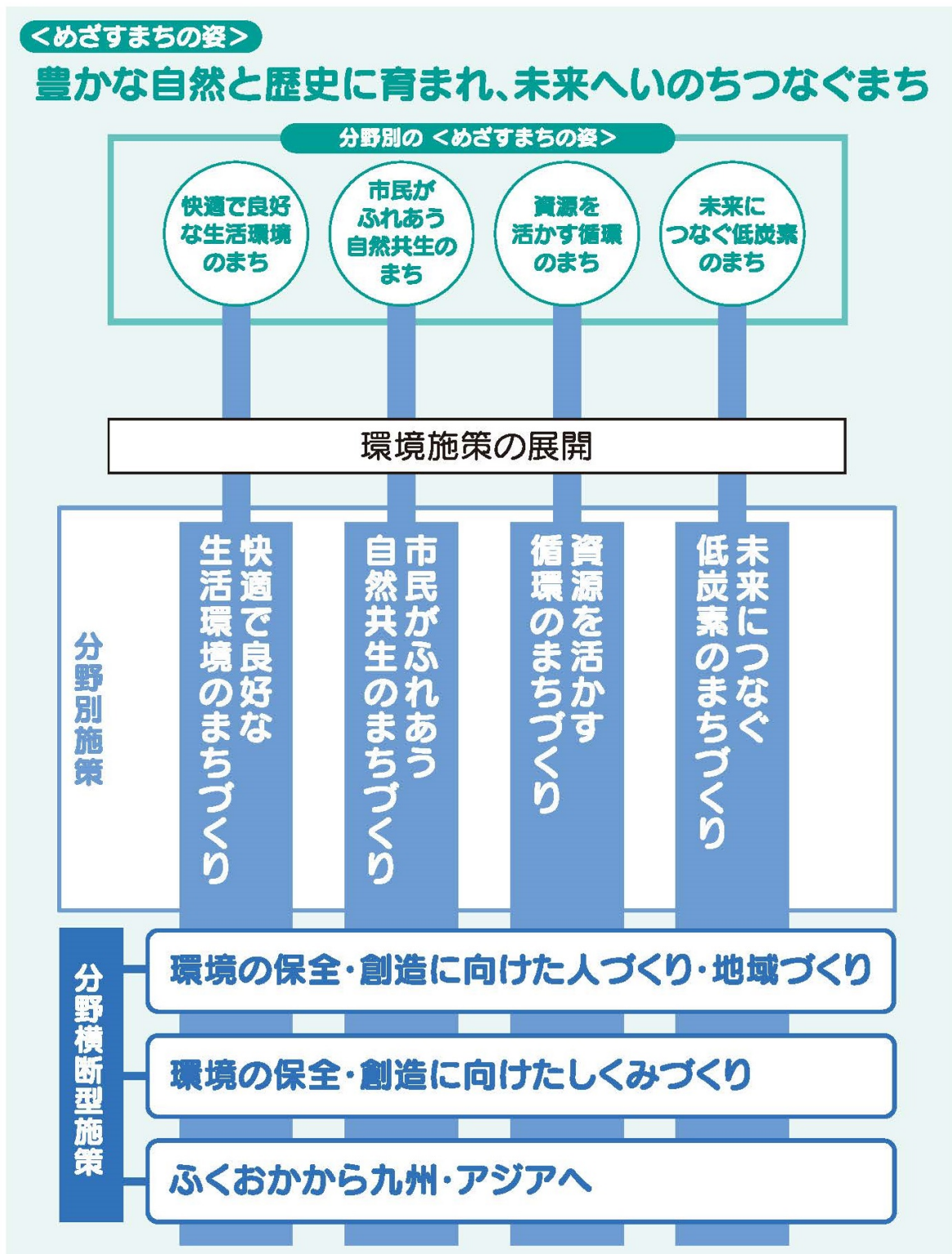
序章 ふくおかの環境（年次報告書）について

ふくおかの環境（年次報告書）について

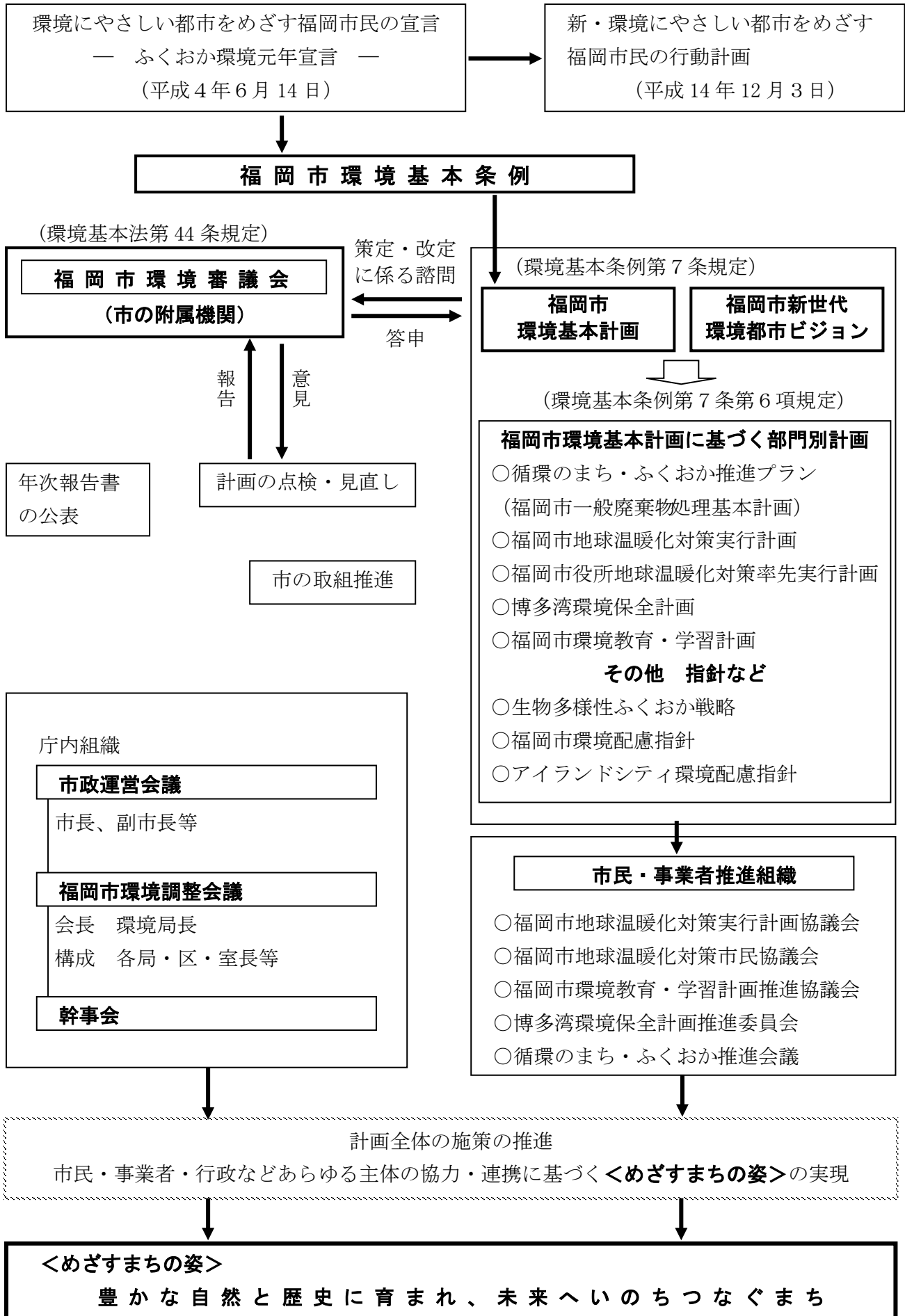
■はじめに

本書は、福岡市環境基本条例に基づき、福岡市環境基本計画の施策体系に沿って令和3年度に実施した環境施策の実施状況及び環境の状況についてまとめたものです。

福岡市環境基本計画では、福岡市がめざすべきまちの姿を「豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち」とし、その実現に向けて、4つの分野別施策と3つの分野横断型施策を組み合わせて展開しています。



■計画の推進体制



【分野別のめざすまちの姿】

快適で良好な生活環境のまち

大気汚染や気候変動に伴うリスクが軽減され、歴史やすぐれた景観を活かした快適なまち

- 予測情報の提供や発生源対策等により、黄砂やPM2.5などの大気汚染物質の影響が軽減しています。
- 気候変動による洪水・熱中症などのリスクへの対策や、ヒートアイランド現象への適応策が構築されています。
- 身の回りの生活環境が良好に保たれ、歴史や景観を活かした美しいまちが実現しています。

市民がふれあう自然共生のまち

豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまち

- ふくおかの多様な生き物や自然環境が保全・再生されています。
- 人びとが、自然からの恵みを持続的に利用しながら暮らしています。
- 生物多様性の重要性への理解が浸透し、その保全や持続可能な利用のために、市民・事業者が一体となって取り組んでいます。

資源を活かす循環のまち

廃棄物等の発生が抑制され、資源が循環利用されるまち

- “ものを大切にする”精神・文化が浸透し、次世代に受け継がれています。
- 資源が地域で循環・有効利用されるしくみが機能しています。
- 市民・事業者の高い節水意識のもと、水資源が有効に利用されています。

未来につなぐ低炭素のまち

エネルギーの地産地消が進み、温室効果ガスの排出が抑えられたまち

- 市民・事業者による日常的な省エネ行動が浸透しています。
- 再生可能エネルギーなどの普及が進むとともに、自律分散型のエネルギーシステムが構築され、エネルギーが効率的に利用されています。
- 低炭素型の都市構造と交通システムの整備が進んでいます。

＜めざすまちの姿＞の実現に向けた施策の展開

【分野別施策】

快適で良好な生活環境のまちづくり

- 第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応
- 第2項 良好な生活環境の保全
- 第3項 気候変動への適応
- 第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

市民がふれあう自然共生のまちづくり

- 第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成
- 第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進
- 第3項 生物多様性の認識の社会への浸透

資源を活かす循環のまちづくり

- 第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
- 第2項 廃棄物の適正処理の推進
- 第3項 水資源の有効利用の促進

未来につなぐ低炭素のまちづくり

- 第1項 省エネルギーの促進
- 第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用
- 第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

【分野横断型施策】

環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

- 第1項 環境行動を担う人材の育成
- 第2項 地域環境力の向上

環境の保全・創造に向けたしくみづくり

- 第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用
- 第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援
- 第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有

ふくおかから九州・アジアへ

- 第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携
- 第2項 国際環境協力の推進

■ 持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の持続可能な開発目標です。2030年を期限とする包括的な17の目標が設定され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。

本市においては、SDGsの視点を持って、環境施策を推進していくため、SDGsと福岡市環境基本計画に基づく施策の関連性を整理しました。

	SDGsの17の目標		貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する		保健 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	教育 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	水・衛生 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		エネルギー 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		インフラ・産業化・イノベーション 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	不平等 各国内及び各国間の不平等を是正する		持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産と消費 持続可能な生産消費形態を確保する		気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	海洋資源 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

【分野別施策】

第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり

・第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応



・第2項 良好な生活環境の保全



・第3項 気候変動への適応



・第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現



第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり

・第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成



・第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進



・第3項 生物多様性の認識の社会への浸透



第3節 資源を活かす循環のまちづくり

・第1項 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進



・第2項 廃棄物の適正処理の推進



・第3項 水資源の有効利用の促進



第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

・第1項 省エネルギーの促進



・第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用



・第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築



【分野横断型施策】

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

- ・第1項 環境行動を担う人材の育成
- ・第2項 地域環境力の向上



第2節 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

- ・第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用
- ・第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援
- ・第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有



第3節 ふくおか から九州・アジアへ

- ・第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携
- ・第2項 国際環境協力の推進



「福岡市環境基本計画」(第三次)の成果指標の達成状況一覧

1. 分野別施策

成果指標	現状値(基準) (把握年度)	今回調査結果 (把握年度)	目標値 (目標年度)
第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり			
第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応			
PM2.5の予測精度	見逃し率48.1% (2013年度)	0.0% (2021年度)	30%以下 (2024年度)
第2項 良好な生活環境の保全			
環境基準(大気質)の達成率	NO ₂ 100% (2012年度)	100% (2021年度)	100% (2024年度)
環境基準(有害大気汚染物質)の達成率	ベンゼン 100% (2012年度)	100% (2021年度)	100% (2024年度)
環境基準(自動車騒音)の達成率	95.3% (2012年度)	96.0% (2021年度)	100% (2024年度)
環境基準(ダイオキシン類)の達成率	100% (2012年度)	100% (2021年度)	100% (2024年度)
第3項 気候変動への適応			
都心部 ^(※) における緑被面積 ※都心部：御笠川～百年橋通り～高宮・大正通りで 囲まれたおよそ3km四方、面積920haの範囲	96 ha (2007年度)	97 ha (2017年度)	103 ha (2020年度以降)
第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現			
市民のマナーに対する満足度	31.5% (2012年度)	46.3% (2021年度)	60% (2022年度)
自転車放置率	10.5% (2012年度)	1.3% (2021年度)	現状維持 (2024年度)
第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり			
第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成			
全市域における緑被面積	18,864 ha (2007年度)	18,921 ha (2017年度)	現状維持 (2020年度以降)
農地面積 (農業振興地域の農用地区域内)	1,559 ha (2014年度)	1,553 ha (2021年度)	現状維持 (2023年度)
森林面積	11,054 ha (2010年度)	11,730 ha (2020年度)	現状維持 (2024年度)
環境基準(博多湾)の達成率	COD 62.5% (2012年度)	37.5% (2021年度)	100% (2024年度)
環境基準(河川水質)の達成率	BOD 100% (2012年度)	100% (2021年度)	100% (2024年度)
カブトガニの卵塊・幼生数	卵塊：12 幼生：63 個体 (2012年度)	卵塊：64 幼生：47 個体 (2021年度)	現状維持 (2024年度)
第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進			
身近な緑への満足度	31.6% (2012年度)	30.8% (2021年度)	55% (2022年度)
地域の公園の親しみ度	57.7% (2012年度)	68.6% (2021年度)	75% (2020年度以降)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべき だと思う市民の割合	75.2% (2012年度)	74.7% (2021年度)	85% (2022年度)
学校給食への市内産農産物利用割合(野菜) ※小学校における主要14品目の重量ベース	31.1% (2012～2014年度平均)	33.4% (2019～2021年度平均)	33.4% (2021年度)
背振少年自然の家庭利用者数	28,737人 (2012年度)	11,220人 (2021年度)	30,000人 (2024年度)

成果指標	現状値 (把握年度)	今回調査結果 (把握年度)	目標値 (目標年度)
農林業ふれあい施設年間利用者数 ・油山市民の森/油山牧場/花畑園芸公園/ 市民リフレッシュ農園 (今津・立花寺)	872,920 人/年 (2013 年度)	632,100 人/年 (2021 年度)	1,000,000 人/年 (2024 年度)
海づり公園利用者数	69,719 人/年 (2013 年度)	35,387 人/年 (2021 年度)	72,000 人/年 (2024 年度)
第3項 生物多様性の認識の社会への浸透			
生物多様性を理解し、その保全を意識して 行動している市民の割合	14.7% (2012 年度)	18.8% (2021 年度)	35.0% (2024 年度)
第3節 資源を活かす循環のまちづくり			
第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進			
ごみ処理量	56.3 万 t (2012 年度)	51 万 t (2021 年度)	47 万 t (2024 年度)
ごみのリサイクル率	30.6% (2012 年度)	32.8% (2021 年度)	37% (2024 年度)
第2項 廃棄物の適正処理の推進			
不法投棄処理量	87 t (2012 年度)	27t (2021 年度)	39 t (2024 年度)
第3項 水資源の有効利用の促進			
市民1人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 リットル (2012 年度)	205 リットル (2021 年度)	現状維持 (2024 年度)
第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり			
第1項 省エネルギーの促進			
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー 消費量	30.1キガジュール (2006~2010年度平均)	20.1キガジュール (2020 年度)	22.1キガジュール (2024 年度)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネ ルギー消費量	1.08キガジュール (2006~2010年度平均)	0.73キガジュール (2020 年度)	0.88キガジュール (2024 年度)
第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用			
再生可能エネルギーの設備導入量	11 万 1 千 kW (2012 年度)	24.8 万 kW (2021 年度)	30 万 kW (2024 年度)
第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築			
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	112 万 1 千人 (2012 年度)	94 万人 (2020 年度)	120 万人 (2022 年度)
公共交通の便利さへの評価	77.4% (2012 年度)	80.5% (2021 年度)	現状維持 (80%程度を維持) (2022 年度)
都心部への自動車の流入台数	88,600 台/12 h (2013 年度)	83,300 台/12 h (2021 年度)	87,000 台/12 h (2022 年度)

2. 分野横断型施策

成果指標	現状値 (把握年度)	今回調査結果 (把握年度)	目標値 (目標年度)
第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり			
第1項 環境行動を担う人材の育成			
環境教育・学習人材リスト登録者数	44 人 (2013 年度)	58 人 (2021 年度)	80 人 (2024 年度)
第3節 ふくおか から九州・アジアへ			
第2項 国際環境協力の推進			
視察・研修受入人数	602 人 (2011 年度)	667 人 (2021 年度)	1,700 人 (2022 年度)

令和3年度 環境に関する主な事業実績

	主な事業実績	生活環境	自然共生	循環	低炭素	分野横断
4月	緑のカーテンプロジェクト 2021 開始	○			○	
	資源物持ち去り防止対策の実施（パトロールなど）			○		○
	未来へつなげる環境活動支援事業 補助申請受付開始					○
	エコ・ウェイブ・ふくおか会議開催（オンライン）（4月27日）				○	
	HP「福岡市熱中症情報」に暑さ指数情報や熱中症による救急搬送者数を掲載（4月28日～10月27日）	○				
5月	ECOチャレンジ応援事業 募集開始				○	○
	次世代自動車の普及促進 電気自動車等購入及び急速充電設備設置助成 募集開始				○	○
	住宅用エネルギーシステム導入促進事業 募集開始				○	○
	夏期の省エネ対策（エコスタイル等）開始（5月1日～10月31日）				○	
	福岡市環境審議会総会開催（5月7日）					○
	第1回福岡市温暖化対策推進会議開催（5月25日）				○	○
	福岡市地球温暖化対策市民協議会総会開催（オンライン）（5月25日）				○	○
6月	公害防止総点検運動実施（6月1日～30日）			○		○
	ラブアース・クリーンアップ 2021 開催 （全市一斉清掃は中止とし、自主的な活動を支援）			○		○
7月	市政だより「チャレンジ！脱炭素社会」配布				○	
	事業所省エネ計画書制度 参加事業所募集開始				○	
	第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画（原案）パブリック・コメント実施（7月1日～31日）			○		
	第1回福岡市地球温暖化対策実行計画協議会開催（7月2日）				○	
	下水道フェア（オンライン開催 7月15日～9月15日）					○
	福岡市保健環境研究委員会開催（7月27日）					○
8月	緑のカーテンコンテスト 応募受付開始	○			○	
	第2回福岡市地球温暖化対策実行計画協議会開催（書面）（8月10日）				○	
	第10回「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」策定作業部会（8月12日）			○		
	第1回博多湾環境保全計画推進委員会開催（8月18日）		○			○
	第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画策定（8月19日）			○		
	福岡市環境教育・学習計画推進協議会開催（8月30日）					○
9月	地域ぐるみ清掃実施（9月1日～10月31日）	○				

	主な事業実績	生活環境	自然共生	循環	低炭素	分野横断
10月	第3回福岡市地球温暖化対策実行計画協議会開催（10月12日）				○	
	第2回福岡市温暖化対策推進会議開催（10月18日）				○	○
	福岡市環境審議会地球温暖化対策部会開催（10月22日）				○	
	福岡市環境審議会循環型社会構築部会（10月29日）			○		
	モラル・マナー向上市民運動2021実施	○				
11月	福岡市環境審議会総会開催（11月15日）					○
	東アジア経済交流推進機構環境部会参加（11月26～29日）					○
12月	冬の省エネ対策開始（12月1日～3月31日）				○	
	室見川水系一斉清掃実施（12月5日）		○			
	第2回博多湾環境保全計画推進委員会開催（12月10日）		○			○
	環境フェスティバルふくおか2021オンライン開催（12月10日～1月10日）					○
	次世代自動車展示会（12月11日、12日）				○	
1月	生きものと私たちの暮らし展開催（1月22日～24日）		○			
2月	「福岡市花粉飛散予測情報」提供開始（2月1日）	○				
3月	第4回福岡市地球温暖化対策実行計画協議会開催（3月24日）				○	

■環境施策に関する評価について

福岡市環境基本計画（第三次）における成果指標の推移と、関連する事業の実施状況、新たな制度の創設や法改正等の社会経済情勢の変化などの外部要因を踏まえ、施策の進捗状況を総合的に評価しました。

1. 成果指標の達成状況の基準

A	目標値に向けたペースを達成している又は上回っている
B	目標値に向けたペースを下回っているが、指標は改善している又は現状維持
C	目標値に向けたペースを下回っており、指標が悪化している
—	数値が把握できないため判定不能

※意識系の指標については、初期値からの数値の変動幅が概ね±3%未満の場合は、アンケート調査の誤差を考慮し、現状維持の範囲内とする。

※「目標値に向けたペースを上（下）回っている」とは、成果指標の基準値と目標値を結んだ線分を実績値が上（下）回っていることである。（数値が下がると成果が向上する指標については、その逆となる。線分と一致する場合は「目標値に向けたペースを達成している」となる。）

2. 総合評価の基準

成果指標のA＝3点、B＝2点、C＝1点とし、各評価シートの平均点により評価する。（ただし、「—」の指標は計算に入れない）

平均点	評価（基準）	
2.5 以上	順調に進捗している	★★★
1.5 以上 2.5 未満	概ね順調に進捗している	★★
1.5 未満	進捗が遅れている	★

※特記事項を踏まえ、理由を明示したうえで、平均点をベースとした評価（基準）からアップ又はダウンさせることもある。

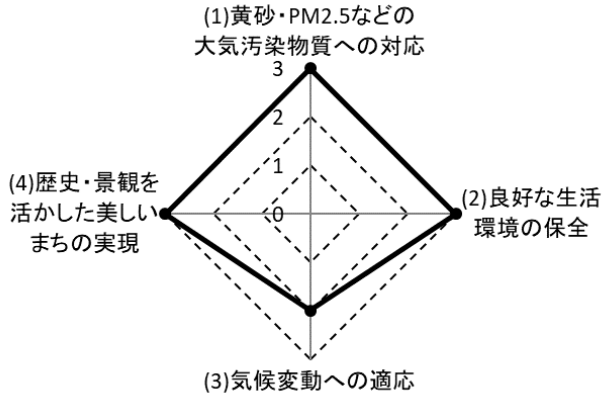
※成果指標が設定されていない項目については、施策の実施状況、特記事項（外部要因等）を踏まえ、施策の進捗状況を総合的に判断する。

■総合評価結果のまとめ

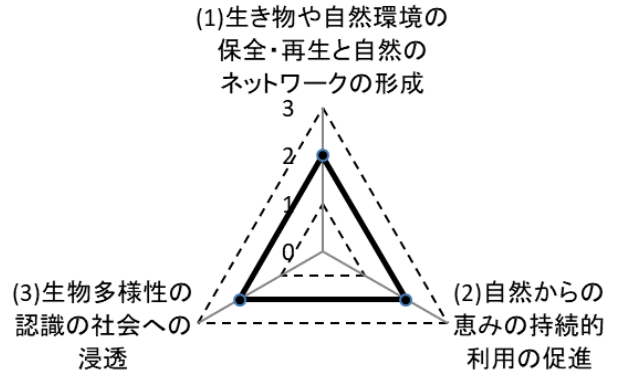
分野横断型施策については3つの施策をまとめて評価しています。

1. 分野別施策

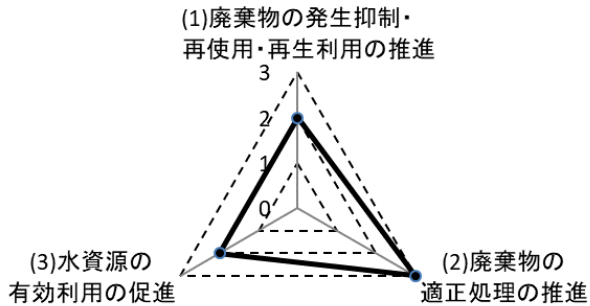
1 快適で良好な生活環境のまちづくり



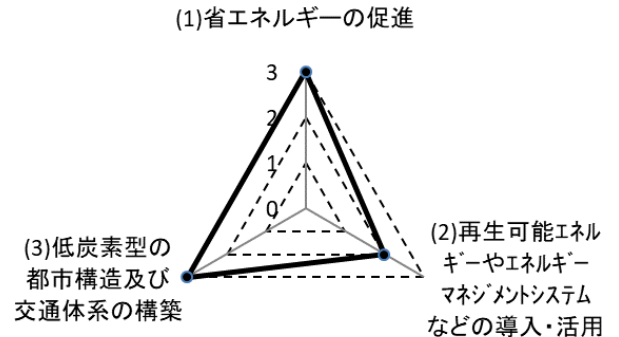
2 市民がふれあう自然共生のまちづくり



3 資源を活かす循環のまちづくり



4 未来につなぐ低炭素のまちづくり



2. 分野横断型施策

環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり，ふくおかから九州・アジアへ

